

ほぼ毎週
発行

労働法大改憲阻止 闘争本部ニュース No.145

No.145 2018.12.21

■「安倍改憲」反対集会

日本労働弁護団では、12月14日、中央大学駿河台記念館において、「安倍政権による憲法改憲に反対する集会—平和と労働運動を守るために！—」を開催しました。

徳住堅治会長が開会挨拶をした後、棗一郎幹事長から情勢報告がなされました。現在、政府与党は衆参両院で3分の2の議席を持っており、いつでも憲法改正の発議をすることができる状況にあるところ、自民党は、臨時国会の最終盤である11月29日に、野党が出席できない日を見計らって、衆院憲法審査会を強行開催しました。結局、臨時国会で憲法審査会が開催されることはありませんでしたが、先に述べた情勢である以上、憲法改正発議の動きがいつ出てきてもおかしくありません。

次に、宮里邦雄元会長・常任幹事より、「憲法9条改憲と労働運動」と題して、基調講演をしていただきました。宮里元会長からは、なぜ憲法9条と労働運動とが関係あるのか、ということについて、「平和なくして労働運動なし」という出発点から、戦前の労働組合弾圧の歴史、そして戦後の労働組合法は現行憲法よりも先に制定されていることから「戦後の平和主義と民主主義の担い手は労働組合である」ということを、力強くお話ししていただきました（レジュメは労弁 Facebook ページにあります）。

■労働組合の発言

その後、潮流を超えて参加していただいた労働組合から、ご発言をいただきました。詳細は割愛します

が、順に、全日本自治団体労働組合（自治労）の青木真理子副委員長、日本教職員組合（日教組）の則松佳子副委員長、日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）の南彰議長、全国港湾労働組合連合会（全国港湾）の松本耕三副委員長、全国建設労働組合総連合（全建総連）の勝野圭司書記長、国鉄労働組合（国労）の佐々木隆一副委員長、航空労組連絡会（航空連）の和波宏明事務局次長、日本医療労働組合連合会（医労連）の森田進書記長、全日本建設運輸連帯労働組合（全日建）の小谷野毅書記長、全国コミュニティ・ユニオン連合会（全国ユニオン）の鈴木剛会長、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークの岡本哲文事務局長からご発言いただき、日本私鉄労働組合総連合会（私鉄総連）と全駐留軍労働組合（全駐労）からメッセージをいただきました（集会の様子は後日、ホームページで公開します。）。

■「安倍改憲NO」!



全国で学習し、改憲発議を阻止しましょう!!

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790